

## 自治基本条例案の慎重な取り扱いを求める意見書に ご賛同をお願いします

明石市は2007年7月から、市民を主体とした自治基本条例検討委員会を設置し、2年間にわたって27回の検討委員会を開催し、2009年8月に検討委員会は提言書を市長に提出しました。

市はその後、条例案をまとめて、12月10日に「条例素案」を発表しましたが、この内容が提言書を尊重したものになっておらず、「自治体の憲法」として他の条例の上位に位置づける「最高規範性」を有したものにするとうたっていたにもかかわらず、最高規範であることを消し去る条例になっています。

このほか、幾つもの見逃せない問題点があることから、2年半にわたってこの問題を研究し、市や検討委員会に意見書や提言書を提出してきた「住民自治研究会あかし」が呼びかけて、12月、1月と2回の会合を経て、提言に添った条例案に改めるとともに、市民に説明し、市民と意見交換する機会をつくるように、市長に要請することになりました。

市は、1月12日でパブリックコメントの期間を終了し、最終案をまとめて3月予算市議会で可決成立させようとしています。

「自治体の憲法」を中身不十分なまま、市民への十分な周知も行わず、性急に成立させるのは、自治基本条例の自殺行為ともいえます。

ことは緊急を要します。今回の緊急対応のためにつくった「自治基本条例の慎重な検討と審議を求める市民の会」が取りまとめた意見書に、賛同署名をお願いします。この賛同署名は、2月に提出する市議会への慎重審議を求める請願にも賛同署名として提出させていただきます。

意見書は12日に提出しましたが、1月31日（日）設定した市との意見交換会へ向けて、さらに賛同者を増やしていきます。ご協力をお願いします。 **（裏面に賛同者署名用紙）**

2010年1月15日

自治基本条例の慎重な検討と審議を求める市民の会  
取り扱い団体 住民自治研究会あかし  
代表 山田利行

連絡先 明石市太寺4丁目9-17

TEL078-913-1241 fax078-914-8039

E-mail : [matsumoto-mk@nifty.com](mailto:matsumoto-mk@nifty.com)

### 自治基本条例案の「説明と意見交換会」

◇1月31日（日）午後1時30分から、市役所南棟1階会議室で開催

◇だれでも参加できます。お誘いあわせのうえご出席ください